



# 精神科看護管理ニュース

Vol. **97**

発行 日本精神科看護協会

2022/01/28

## 1 令和4年度診療報酬個別改定項目 — 速報 1

1月26日（水）に令和4年度診療報酬の個別改定項目が公表され、精神医療および看護に関連した改定内容が明らかになりました。今回の診療報酬改定でも本協会より厚労省に要望をしていた内容が複数反映されています。

### 1. 本協会の要望が反映された改定項目について

令和4年度診療報酬改定に向けて本協会が要望していた、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた、再発リスク要因を有する患者等の再入院を防ぐための外来看護の取り組みの評価」、「地域で暮らす精神障がい者に対して、必要ときに必要な医療が受けられる医療体制を確立するための精神科訪問診療及び精神科訪問看護の評価」が改定項目に反映されました。特に精神科外来に関して新設された項目では、精神科認定看護師の専門性が評価されています（精神科医療機関では初の評価）。

### 2. 精神医療および看護に関連する改定項目のポイント

管理ニュースでは、速報ダイジェスト版として、改定項目のポイントのみお知らせします。詳しくは、本協会が開催する診療報酬改定説明会や、『ナーシング・スター』等でご説明いたします。

#### （1）地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価

- 精神疾患患者の地域定着を推進する観点から、精神科外来に通院する重点的な支援を要する患者に対し、多職種による相談支援や関係機関との連絡調整等を行った場合の評価が新設されます。
- 在宅において継続的な精神医療の提供が必要な者に対して適切な医療を提供する観点から、精神科在宅患者支援管理料について、ひきこもり状態にある患者や精神疾患の未治療者、医療中断者等を対象患者に追加します。
- 摂食障害の治療における体制整備に係る適切な評価を推進するため、摂食障害入院医療管理加算の要件及び精神科身体合併症管理加算の対象患者の要件を見直します。
- 児童思春期精神科専門管理加算のうち、16歳未満の患者に対して通院・在宅精神療法を行った場合の評価について、初診日から2年を超えて行った場合についても評価されます。
- 精神科救急入院料を精神科救急急性期医療入院料に変更し、入院期間に応じた3区分の評価に見直されます。
- 精神科救急入院料について、地域における役割に応じた精神科救急入院医療の体制の確保に係る評価が新設されます。
- 精神科急性期治療病棟入院料についても、入院期間に応じた3区分の評価に見直されます。
- 自殺企図患者等に対する効果的な指導に係る評価を推進する観点から、救急患者精神科継続支援料について要件及び評価が見直されます。
- 治療抵抗性統合失調症に対するクロザピンの使用に係る適切な評価を推進する観点から、精神科救急入院料等について、クロザピン導入目的の転院受入れに係る要件を見直されます。

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/2

- 孤独・孤立の状況等を踏まえ、精神科又は心療内科への紹介が必要であると認められる患者に対して、かかりつけ医等が当該診療科と連携して指導等を実施した場合の評価が新設されます。

## (2) 医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価

- 救急および急性期医療を提供する十分な体制を有した上で、精神疾患を有する患者の充実した受入体制を確保している場合の評価として、「精神科充実体制加算」が新設されます。

## (3) 医療機関内における労務管理や労働環境の改善のためのマネジメントシステムの実践に資する取組の推進

- 精神科救急入院料または精神科救急・合併症入院料を算定する病棟において、看護職員の夜間における看護業務の負担軽減を一層促進する観点から、夜間の看護配置に係る評価が見直されます。

## (4) 各職種がそれぞれの高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進

- 医師の働き方改革を一層推進する観点から、精神科リエゾンチーム加算等の算定要件に特定行為研修修了者が追加されます。

## (5) 小児医療、周産期医療、救急医療の充実

- ハイリスク妊産婦連携指導料の対象患者について、現に精神療法を受けている妊産婦に限らず、メンタルスクリーニング検査等により精神科又は心療内科の受診が必要と判断された妊産婦が追加されます。

## (6) 認知症の者に対する適切な医療の評価

- 認知症専門診断管理料2の対象となる医療機関に、連携型の認知症疾患医療センターが追加されます。

## (7) 医療におけるICTの利活用・デジタル化への対応

- データ提出加算に係る届出を行っていることを要件とする入院料について、精神科救急急性期医療入院料（現行：精神科救急入院料）まで拡大されます。

各改定項目の説明は、日精看ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載している、中医協リンクの「中央社会保険医療協議会総会（第513回）議事次第」、「個別改定項目（その1）について」の「総-2」PDF資料をご覧ください。

# 2 令和4年度診療報酬改定説明会(オンデマンド) 受付中！

令和4年度診療報酬改定説明会（オンデマンド配信）の申込を開始しています。説明会では、精神医療・看護の改定内容とポイントなどを、どこよりも詳しく、そしてわかりやすく解説します。

参加費：日精看会員3,300円（税込み） 非会員6,600円（税込み）

【プログラム】 申込用紙URL：[http://www.jpna.jp/images/pdf/R04-hoshu-kaitei-seminar\\_on-demand.pdf](http://www.jpna.jp/images/pdf/R04-hoshu-kaitei-seminar_on-demand.pdf)

第1部：令和4年度診療報酬改定の概要 講師 厚生労働省保険局医療課 課長補佐

第2部：精神医療・看護に係る改定背景とその経緯 講師 日本精神科看護協会 会長 吉川隆博

配信開始日：令和4年度3月19日（土）13時から配信 配信期間：配信開始日から2週間ご視聴いただけます。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、メールの場合は本文下部より、FAXの場合は日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034